

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは？

みなさまが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように介護や福祉など様々な面から支えています。また、本人や家族、地域住民などから受けた相談ごとについて、適切な機関と連携しながら解決に努めています。悩みや相談ごとなどございましたら、お近くの地域包括支援センターまでご連絡、ご相談ください！

お住まいの地域ごとに担当する地域包括支援センターがあります。

宇佐美地域包括支援センター

担当地区 宇佐美
所在地 宇佐美2405-2
(介護老人保健施設のぞみ内)
電話 0557-48-0640

宇佐美地域

(宇佐美)

P5・P6



伊東地域包括支援センター

担当地区 湯川・松原・岡・鎌田
所在地 桜木町2-2-3
(伊東市健康福祉センター内)
電話 0557-38-4165

伊東地域

(湯川・松原)

P7・P8

(岡・鎌田)

P9・P10

中央地域

(玖須美・新井)

P11・P12

中央地域包括支援センター

担当地区 玖須美・新井
所在地 大原2-1-1
(伊東市役所高齢者福祉課内)
電話 0557-52-3003

対島地域包括支援センター

担当地区 富戸・八幡野・池・赤沢
所在地 八幡野1028-4
(特養 伊豆高原十字の園内)
電話 0557-55-2872

対島地域

(富戸・八幡野・池・赤沢)

P15・P16

小室地域

(川奈・吉田・萩・十足)

P13・P14

小室地域包括支援センター

担当地区 川奈・吉田・萩・十足
所在地 萩772-1
(特養 奥野苑内)
電話 0557-38-8801

誰もが年を重ねても住み慣れた地域で自分らしく暮らしつづけられるよう、地域包括支援センターとともに地域づくりを推進する役割を担っています。

「在宅医療・介護連携コーディネーター」

医療や介護の相談をはじめ医療や介護関係者間の連携調整を行い、円滑な医療・介護サービス提供体制整備を行う人のことです。
※高齢者福祉課に配置されており、認知症地域支援推進員を兼務しています。

「認知症地域支援推進員」

認知症の人やそのご家族への相談対応をはじめ医療や介護、地域の支援機関との連携調整を行い、地域づくりをすすめている人のことです。

※高齢者福祉課と地域包括支援センターと同じ場所(宇佐美・伊東・中央・小室・対島)に配置されています。

「生活支援コーディネーター」

地域のニーズ(困りごと)と資源(助け合い活動・サービス)を把握し、マッチング・連携・開発することで、地域全体で支え合う体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指している人のことで、住民や団体と連携して介護予防や生活支援の仕組みと地域づくりを行っている人のことです。

※地域包括支援センターと同じ場所(宇佐美・伊東・中央・小室・対島)に配置されており、認知症地域支援推進員を兼務しています。

〈医療・介護マップに関するお問合せ先〉
伊東市役所 高齢者福祉課

電話：0557-32-0781(直通)
0557-36-0111(代表)
FAX：0557-36-1165